



## オプトがパピレス<3641>株式の大量保有報告書を提出



パピレス<3641>について、オプトが5月14日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「業務提携に伴う関係強化のため(3)」によるもの。

報告書によると、オプトのパピレス株式保有比率は、4.65%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年5月7日。